平泉

一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び 考古学的遺跡群一

世界遺産登録推薦書



2010年1月 日本国

目 次

1. 資産の特質	1
a) 締約国 ·····	2
b) 地方 ······	2
c) 資産の名称 ······	2
d) 所在位置 ······	2
e) 資産及び緩衝地帯の範囲図	2
f) 資産及び緩衝地帯の面積	3
2. 説明 ·····	21
a) 資産の説明 ······	22
1. 資産全体の説明	
(1)概要	
(2)資産の形成と独特の性質を持つ日本仏教及び浄土思想との関係	
(3)資産構成とその立地	
2. 構成資産の説明	
(1)中尊寺	
1-1 金色堂	
1-2 金色堂覆堂	
1-3 経蔵	
1-4 大池伽藍跡	
(2)毛越寺	
2-1 庭園	
2-2 常行堂	
(3)観自在王院跡	
(4)無量光院跡	
(5)金鶏山	
(6)柳之御所遺跡	
b) 歴史と発展 ····································	111
1. 資産形成の歴史的背景	
(1)8~9世紀	
(2)10~11世紀後半	
(3)11世紀末期~12世紀	

ii	
(3)平泉の仏堂・浄土庭園	
ウ. 日本の浄土庭園の構成要素と特質	
イ. 作庭思想の伝播と浄土庭園の様式の確立	
ア. 伽藍造営の理念の伝播と固有の伽藍造営理念の確立	
(2)伽藍造営の理念及び作庭思想の交流	
(1)仏教・浄土思想の伝播・交流	
評価基準(ii)	
2. 評価基準への適合性証明	
1. 条約上の遺産種別	
a) 評価基準への適合性証明·······	
3. 記載のための価値証明	145
e. 『作庭記』に記された作庭の理念、意匠・技術との照合が可能な事例	
d. 後代における同種の仏堂・庭園に与えた影響	
c. 平泉における浄土庭園の発展	
b. 浄土庭園の確立	
a. 自然崇拝思想に基づく祭儀場の意匠・技術と大陸伝来の造園思想との混淆	淆
ウ. 仏国土(浄土)を表す芸術作品としての顕著な庭園の形式	
b. 阿弥陀堂の類型とその発展	
a. 鎮護国家を目的とする寺院の伽藍配置の類型とその発展	
イ. 仏国土(浄土)を表す芸術作品としての顕著な仏堂の形式	
c. 日本で進化した浄土思想	
b. 中国・朝鮮半島における浄土思想	
a. インドに発生した大乗仏教と浄土思想	
ア. 仏教及び浄土思想の日本的発展・進化	
(2)仏国土(浄土)を表現する一群の建築・庭園の歴史	
ウ. 平泉の造営	
イ. 都城の拡大	
ア. 都城の造営―城壁・牆壁を持たない政治・行政上の拠点の系譜―	
(1)政治・行政上の拠点としての歴史	
2. 資産の形態・性質から見た歴史	
(7)19世紀後半以降	

(4)13世紀~14世紀前半 (5)14世紀後半~16世紀 (6)17世紀~19世紀前半

評価基準(iv)
(1)12世紀日本の仏教の特質を強く反映した建築・庭園の類型
(2)仏国土(浄土)を表現した仏堂建築の顕著な類型
(3)仏国土(浄土)を表現した庭園の顕著な類型
(4)『作庭記』に記す作庭の理念、意匠・技術との照合が可能な類型
評価基準(vi)
(1)仏教とともに日本に伝来した浄土思想の顕著な普遍的意義
(2)日本的仏教における浄土思想の興隆と浄土庭園の形成
(3)推薦資産の有形的側面に反映された浄土思想
(4)今日に伝わる浄土思想の無形的価値
b) 顕著な普遍的価値の証明······· 156
顕著な普遍的価値の言明
c)比較研究······· 158
1. 比較項目の特定
2. 同種資産の特定
3. 国内における同種資産との比較
(1)世界遺産一覧表に記載された遺産又は暫定一覧表に記載された資産との比較
(2)その他の同種資産との比較
ア. 建築
イ. 庭園(浄土庭園)
(3)結論
4. 国外における同種資産との比較
(1)世界遺産一覧表に記載された遺産又は暫定一覧表に記載された資産との比較
(2)結論
d) 完全性 • 真実性 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1. 推薦資産全体の完全性・真実性
(1)完全性
(2)「記念工作物」としての真実性
(3)「遺跡」としての真実性
2. 建築・庭園(浄土庭園)の完全性・真実性
(1)建築
ア. 中尊寺金色堂及び覆堂
イ. 中尊寺経蔵
ウ. 毛越寺常行堂
(2)庭園(浄土庭園)

	工. 大池伽藍跡	
1	保全状況と資産に与える影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	197
8		188
	1. 資産全体の保全状況	
	(1)記念工作物	
	(2)遺跡	
	2. 構成資産の保全状況	
	(1)中尊寺	
	(2)毛越寺	
	(3)観自在王院跡	
	(4)無量光院跡	
	(5)金鶏山	
	(6)柳之御所遺跡	
k	o) 資産に与える影響の要因······	193
	1. 開発の圧力	
	(1)公共下水道事業	
	(2)北上川遊水地事業及び関連河川改修事業	
	(3)道路整備事業	
	(4)上水道管更新事業	
	(5)「道の駅」整備事業	
	2. 環境の圧力	
	3. 自然災害と危機管理	
	4. 来訪者及び観光の圧力	
	5. 資産と緩衝地帯の居住者人口	
5.	保護と管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	205
а	a) 所有関係······	206
k	o) 法に基づく指定保護·····	206
	1. 記念工作物	
	2. 遺跡	

ア. 毛越寺

イ. 観自在王院跡 ウ. 無量光院跡

C)保護の実施手段	209
	1. 資産	
	2. 緩衝地帯	
d)推薦資産が所在する市町村・地方に関係する諸計画	210
е) 資産の保存管理計画及びその他の保存管理体制	213
	1. 保存管理計画	
	2. 保存管理体制	
f)	財源及び財政的水準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	218
g)保全及び保存管理の技術における専門的知識及び研修	218
h) 来訪者の施設と統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	220
i)	資産の整備・活用に関する方針・計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	221
j)	専門分野・技術・管理に関する人的措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	225
6.	経過観察·····	227
а) 保全状況を計測するための主たる指標	228
b)資産を経過観察するための行政上の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	228
C)以前の保全状況報告の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	230
7.	資料	235
а) 写真・スライド・図版の目録及び使用許可証、その他のビデオ等の視聴覚材料	236
b)保護に関する指定文書、資産の保存管理計画・保存管理方式の契約書の写し等	243
C)資産に関する最新の記録又は目録の形態及びその期日	253
d)資産に関する記録又は目録、公文書の発行機関とその住所	253
е)参考文献一覧·····	254
8.	監督官庁とその連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	273
а)推薦書を準備した機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	274
b)主管行政組織······	274
C) その他の地方機関	274
)公式のウェブ・アドレス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
9.	締約国の代表者署名	277